

平成18年5月18日

各 位

会社名 日本ユニコム株式会社
代表者名 代表取締役社長 河島 毅
(JASDAQ・コード8744)
問合せ先 常務取締役 二家 英彰
TEL03-5623-5111

持株会社体制移行に伴う会社の分割および商号変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成18年10月1日を期して、当社の事業部門およびそれに附帯する業務を吸収分割の方法により、日本ユニコム分割準備株式会社に承継させることを決議いたしましたのでお知らせいたします。

また、両社にてそれぞれ開催する株主総会での承認を前提に、分割期日を期して、当社は「ユニコムグループホールディングス株式会社（英文名：「UNICOM GROUP HOLDINGS, INC.」）」に、日本ユニコム分割準備株式会社は「日本ユニコム株式会社（英文名：「NIHON UNICOM, INC.」）」にそれぞれ商号を変更する予定であります。

記

1. 会社分割の目的

当社は、持株会社体制移行への第一ステップとして、平成18年4月12日に日本ユニコム分割準備株式会社を設立しております。本件吸収分割はその第二ステップであり、平成18年10月1日を期して商品先物取引業、金融先物取引業、商品投資販売業、証券仲介業およびこれらに附帯する業務を包括的に日本ユニコム分割準備株式会社に承継させることで、当社を持株会社化することを目的としております。

2. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

平成18年5月18日	分割契約書の承認取締役会
平成18年5月18日	分割契約書の締結
平成18年6月29日	分割契約書の承認株主総会
平成18年10月1日	分割期日（予定）
平成18年10月1日	分割登記（予定）

(2) 分割方式

① 分割方式

当社を分割会社とし、日本ユニコム分割準備株式会社を承継会社とする吸収分割であります。

② 当該分割方式を採用した理由

当事業に係る認可および登録等の関係で、分割準備会社が分割期日を期して営業を開始するためには、関係諸官庁の認可および登録等を事前に受ける必要があるため、新設分割ではなく吸収分割を採用しております。

(3) 株式の割当

当社は、日本ユニコム分割準備株式会社の発行済株式の全てを保有しているため、本件吸収分割に際して、株式の割当は行いません。

(4) 分割交付金

分割交付金の支払いはありません。

(5) 承継会社が承継する権利義務

本件吸収分割において、当社から日本ユニコム分割準備株式会社に承継される権利義務は、分割契約書に別段の合意がなされたものを除き、平成18年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに分割期日に至るまでの増減を加除した当社事業部門に属する資産、負債及びこれらに付随する権利義務、並びに契約上の地位といたします。なお、債務の承継については、重疊的債務引受の方法によるものといたします。

(6) 債務履行の見込み

当社および日本ユニコム分割準備株式会社の直近の貸借対照表を基礎に、日本ユニコム分割準備株式会社に承継させる予定の資産の価額および負債の額を算定し、本件吸収分割後の両社の資産、負債の額および収益状況について検討したところ、資産の価額が負債の額を上回ることが見込まれ、また、両社の負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ認識されておらず、本件吸収分割後においても、両社の負担すべき債務について、履行期における履行の見込みがあるものと判断いたします。また、債務の承継については重疊的債務引受の方法によるものとするため、日本ユニコム分割準備株式会社が負担すべき債務の履行に支障はありません。

(7) 平成18年10月1日を期して、承継会社の取締役および監査役に就任する者

① 取締役

二家勝明、重光達雄、青山秀世、竹之内喜義、能登谷和雄、酒井清行、山田讓二
以上 7名

② 監査役

神原克己
以上 1名

3. 分割当事会社の概要（分割会社は平成18年3月31日、承継会社は平成18年4月12日現在）

(1) 商号	日本ユニコム株式会社 (分割会社)	日本ユニコム分割準備株式会社 (承継会社)
(2) 主たる事業内容	商品先物取引業 金融先物取引業 商品投資販売業 証券仲介業	商品先物取引業 金融先物取引業 商品投資販売業 証券仲介業
(3) 設立年月日	昭和33年9月18日	平成18年4月12日
(4) 本店所在地	東京中央区日本橋蛸殻町 1-38-11	東京中央区日本橋蛸殻町 1-38-11
(5) 代表者	河島 毅	河島 毅
(6) 資本金	27億5,350万円	5,000万円
(7) 発行済株式総数	12,920,340株（注）	1,000株
(8) 株主資本	17,357百万円	5,000万円
(9) 総資産	51,206百万円	5,000万円
(10) 決算期	3月31日	3月31日
(11) 従業員数	647名	0名
(12) 主要取引先	個人および事業法人の委託者	現在営業実績はございません。

(13) 大株主及び持株比率	二家勝明	35.2%	日本ユニコム株式会社(100%)
	英明興産(有)	14.0%	
	日本ユニコム社員持株会	4.4%	
	(株)みずほ銀行	3.1%	
	能登谷和雄	2.7%	
(14) 主要取引銀行	(株)みずほ銀行		(株)みずほ銀行
	(株)三菱東京UFJ銀行		
	(株)三井住友銀行		
	みずほ信託銀行(株)		
(15) 当事会社の関係	資本関係	当社の承継会社への出資比率100%	
	人的関係	当社から承継会社への役員派遣4名	
	取引関係	特にありません	

(注) 当社の自己株式保有分(670,540株)を含めて記載しております。

(16) 最近3決算期間の業績

(単位:百万円)

決算期	日本ユニコム株式会社 (分割会社)			日本ユニコム分割準備株式会社 (承継会社)
	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	
営業収益				設立第1期で決算期末未到来のため記載しておりません。
(連結)	16,329	19,378	19,088	
(単体)	14,138	14,821	12,748	
営業利益				
(連結)	3,359	2,929	2,386	
(単体)	3,280	3,193	889	
経常利益				
(連結)	3,647	3,689	3,109	
(単体)	3,612	3,865	1,542	
当期純利益				
(連結)	1,975	331	2,687	
(単体)	1,975	885	1,048	
1株あたり当期純利益(円)				
(連結)	139.34	10.35	197.50	
(単体)	139.33	53.78	67.72	

4. 分割する事業部門の内容

(1) 事業部門の内容

商品先物取引業、金融先物取引業、商品投資販売業、証券仲介業

(2) 事業部門の平成18年3月期における経営成績

営業収益 12,748百万円

※当社は、「投資・金融サービス業」として単一セグメントにて事業展開しております。

(3) 譲渡資産、負債の項目および金額(平成18年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産		負 債	
項 目	金 額	項 目	金 額
流動資産	36,123	流動負債	29,599
固定資産	3,626	固定負債	—
		特別法上の準備金	151
合 計	39,750	合 計	29,750

(注) 上記は、平成18年3月31日現在の数字をもとにしております。

なお、本件吸収分割によって実際に承継させる金額は異なる可能性があります。

5. 分割後の当社および承継会社の状況

① 当社

- | | |
|--------------|--|
| (1) 商号 | ユニコムグループホールディングス株式会社
(平成 18 年 10 月 1 日を期して商号変更予定) |
| (2) 事業内容 | グループ会社の経営管理等を行う持株会社 |
| (3) 本店所在地 | 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目 38 番 11 号 |
| (4) 代表者 | 代表取締役社長 二家 英彰 |
| (5) 資本金 | 27 億 5,350 万円 |
| (6) 総資産 | 22,687 百万円 |
| (7) 決算期 | 3 月 31 日 |
| (8) 業績に与える影響 | |

承継会社である日本ユニコム分割準備株式会社は当社の完全子会社として連結対象会社となるため、連結業績に対する影響はございません。

平成 19 年 3 月期以降の連結および個別業績につきましては、これまで通り四半期開示を始めとして適時開示を行ってまいります。

② 承継会社

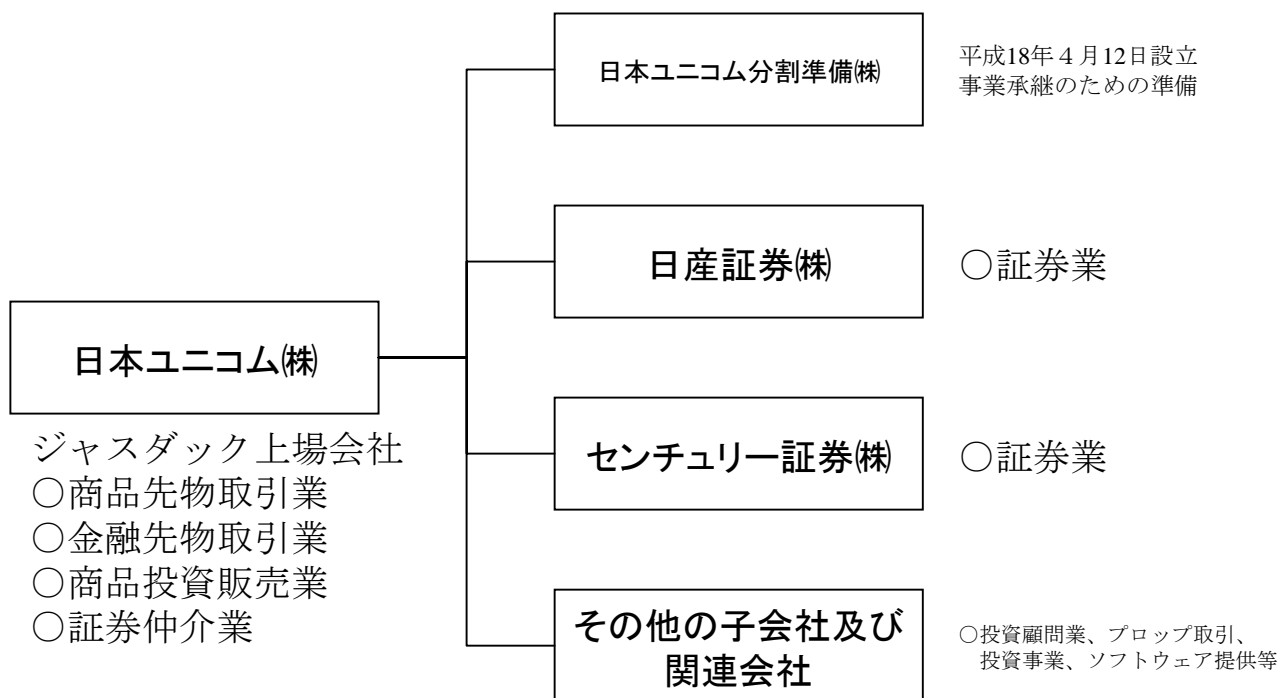
- | | |
|-----------|--|
| (1) 商号 | 日本ユニコム株式会社
(平成 18 年 10 月 1 日を期して商号変更予定) |
| (2) 事業内容 | 商品先物取引業、金融先物取引業、商品投資販売業、証券仲介業 |
| (3) 本店所在地 | 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目 38 番 11 号 |
| (4) 代表者 | 代表取締役社長 重光 達雄 |
| (5) 資本金 | 30 億円 |
| (6) 総資産 | 39,750 百万円 |
| (7) 決算期 | 3 月 31 日 |

なお、本件吸収分割に伴う当社および承継会社の役員人事体制につきましては、平成 18 年 4 月 18 日付けのプレスリリース「代表取締役及びその他役員人事の異動並びに持株会社体制移行に伴う新役員体制に関するお知らせ」のとおりであります。

以 上

<ご参考> 持株会社体制移行へのイメージ図

<現行>



<本年10月1日以降>

吸収分割による事業の承継

